

SOFTIC判例ゼミ 2025 第1回発表
棋譜事件控訴審判決
(大阪高裁令和7年1月30日判決)

2025/7/24 : 土方恭子 黒川雄祐

最終的に皆さまとディスカッションしたいポイント

- **仮に棋譜情報が著作物として保護されない場合、棋譜情報を利用する行為は不法行為にあたるとして、法的に保護する必要があるか**
 - ▶ 今回の事件では不法行為にあたると思われましたが、原告の棋譜利用行為は不法行為に該当するようなものであったのか、疑問をもって報告を聞いていただきたい
- **不法行為で保護する必要があるとして、どのような利益（要素）がある場合に保護するのか**
 - ▶ 今回の事件や皆さまの背景知識・実務経験から、どのような利益や要素がある場合に不法行為として保護されるのか、保護すべきなのかを考えながら、報告を聞いていただきたい

関係図

